

臨時株主総会招集のための基準日設定公告

令和6年2月15日

株主各位

大阪府中央区北浜二丁目1番17号
燦キャピタルマネージメント株式会社
代表取締役社長 前田 健晴

当社は、令和6年3月下旬から4月上旬頃に開催予定の臨時株主総会において、議決権を行使することができる株主を確定するため、令和6年2月29日（木）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主と致します。

以上